

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： アイグラン保育園初日町	種別： 保育所	
代表者氏名： 小林 典子	定員（利用人数）： 60名（60名）	
所在地： 愛知県名古屋市瑞穂区初日町1丁目33番地		
TEL： 052-848-9570		
ホームページ： https://aigran.co.jp/nursery/ninka/nursery-383/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 令和 3年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社アイグラン		
職員数	常勤職員： 16名	非常勤職員： 3名
専門職員	（園長） 1名	（主任） 1名
	（保育士） 13名	（栄養士） 3名
	（看護師） 1名	
施設・設備の概要	（居室数） 6室	（設備等） 調理室・事務室・休憩室

③理念・基本方針

★理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」になってほしいと願っています

★基本方針

事業所方針

- ・ 自主性を育てます
- ・ 個性を大切にします
- ・ 思いやりの気持ちが育つ「心の基地」をめざします
- ・ 自然とのふれあいを大切にします

本園目標

- ・ 思いやりのある優しい子
- ・ 自分で考え行動できる子
- ・ 心もからだも健やかな子

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・モンテッソーリ思考を保育に取り入れている（米を芽出しから育てバケツで稲作を行なったり野菜を育てる）
- ・食育に力を入れている
- ・月に1回食育につながるクッキングを行っている。
- ・週に一度英会話、リトミックを行っている。
- ・月に一回モンテッソーリ活動を行っている。
- ・月に1回子育て支援会で未就園児と在園児が交流を行っている。
- ・行事は子ども達主体にしている。
- ・モンテッソーリ教具や指先教具をおいている。
- ・乳児クラスは手作りおもちゃを取り入れている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 7月 1日（契約日）～ 令和 5年12月 7日（評価確定日） 【令和 5年 9月14日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	初 回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆ITC化の推進

開設3年目の園で、開設当初よりITC化を推進している。子どもの登園、降園の記録は電子化しており、職員の勤怠管理も電子化しており、外出先でも退勤の記録は可能な仕組みである。近々、職員は顔認証による勤怠管理ができるよう、仕組み作りを進めている。保育室はWebカメラを設置して運用している。保護者は、子どもの保育の様子をスマートホン（アングル、ズームのリモート操作可）で見ることが可能である。

◆園児が本に親しむ取り組み。

玄関に園児向けの本が置いてあり、簡単な手続きで貸出しをする仕組みがある。幼児期より本に親しむキッカケとなる施策を評価したい。

◆地域に根ざした保育園

住宅街にあり、開園当初は近隣から苦情があった。園長が積極的に自治会に参加したり、地域に対して夏祭りへの参加を呼びかけたりして、保育園理解に繋げてきた。3年目になり、地域からの苦情がなくなり、子どもへの温かい言葉掛けもいただくようになった。今後も、地域に根ざした保育園であるよう、交流の継続・発展を計画している。

◇改善を求められる点

◆実習生等の受け入れ体制の整備

保育園の社会的責務の一つとして、保育に関わる専門職の養成があげられる。実習生等の受入れは、次代の福祉人材の養成とともに、園としても実習生を指導することによって職員の資質向上に繋がる。法人と協議の上、実習生等の受け入れ体制の整備が望まれる。

◆特色ある保育の計画と検証・改善の明確化

園の特色であるリトミック・英語教室・プログラミングについて、年間の目標や計画を明文化されたい。それらを検証して改善することで、さらに保育の質の向上が期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、初日町ではじめての第三者評価を受けさせていただき、職員一同保育により一層自信を持ち、今後にかすことのできる内容を沢山ご教授いただきました。
3年目にしてまだまだ整っていない課題を次の目標としたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	① a・b・c
<コメント> 経営理念や事業理念、運営方針が「重要事項説明書」に明記しており、保護者には入園説明会で説明している。これらが、ホームページをはじめ園の玄関に掲示してある。毎年5月にオンライン開催している「アイグランアワード」でも説明している。休日に行われ、常勤、非常勤職員全員が出席している。保護者アンケートではほぼ100パーセントが肯定しており、周知徹底の証左である。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① a・b・c
<コメント> 園の収支については、法人から収入項目、支出項目の予算が提示されている。基本的には収入項目は予算を100パーセント超へ、支出項目については100パーセント未満を目指している。毎月の区の園長会（約40名）で待機児童数の情報把握をしている。名古屋民間保育園連盟の会員であり、園を取り巻く情報を適時入手することに努めている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	② a・b・c
<コメント> 園の収支は、予算と実績の管理をシビアに行っている。法人からは「保護者ニーズの把握」と題したフォーマットが届き、ニーズに回答することで「安心」・「安全」などの施策状況を自己評価している。開設3年目であり、職員確保のために、法人職員と同行してハローワーク、専門校、大学を訪問し、知名度を高めることに努めている。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	① a・b・c
<コメント> 開設時からの「令和3～5年保育長期計画書」は策定されている。冒頭に保育理念、事業所方針に沿った園長の取組み方針（ビジョン）を掲げている。計画は、目標項目（何をどうするか）、達成基準（どのレベルまで）、実行計画（どのように）、期日（いつまでに）を記している。各年度の目標達成に向けて実施したことや、振り返りも記している。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・②・c
<コメント> 単年度の「2023年度事業計画書」が策定されているが、中・長期計画との関連が薄い。次年度以降は、中・長期計画を踏まえた事業計画の策定を期待したい。計画策定にあたっては、実施可能な目標項目（何をどうするか）、達成基準（どのレベルまで）、実行計画（どのように）、期日（いつまでに）をできる限り数値目標を掲げて策定することが望ましい。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 単年度事業計画は、開設3年目であることから職員の役割体制が整わず、園長が主体となって策定している。職員へは初年度に配付し、実施状況などの進捗に関しては、毎月の職員会議で取り上げている。議事録は全職員に回覧し、確認する仕組みになっている。次年度以降は、職員の意向を取り入れ、評価・見直しも同様に実施することを期待したい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 単年度事業計画の内容すべては、保護者へ周知していない。ただし、保護者が関わる事柄は「園だより」や保育園電子通信システムのコミュニケーションツールなどで繰り返し知らせている。特に「年間行事予定」は周知徹底している。保護者アンケートの結果は、ほぼ全員が説明を受けたと肯定しているが、次年度以降は年間行事を含め、園として策定した計画（抜粋版）を周知されたい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 園長は、常に保育の質の向上について説いている。具体的に、行事は「行事日案」をクラス別に担当職員が企画している。企画の段階で「ねらい」と「内容」を具体的に記している。行事後は振り返りを行い、必要があれば改善案を提示している。年4回「施設チェックシート」を作成し、法人の「保育の質の向上委員会」へ提出している。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ b ・ ③
<コメント> 今回初めての第三者評価の受審であるが、評価結果を行事後の評価と理解していた。したがって、今回の自己評価の結果、課題に対する改善計画は策定されていない。今後は、今回の第三者評価結果を踏まえて、課題を明確にして改善計画を策定することを期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>園長は、開設と同時に就任している。就任に当たり、法人の「園長の役割」の研修を受けている。園運営を担う総責任者として「園長でないといけない仕事」を定義し「リーダーとしての人的資質」を期待され「運営上の計数管理」を必須としている。園長は、毎月の職員会議で、研修内容と自らの考えを話して役割の浸透に努めており、それらを議事録に残している。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>法人の「コンプライアンス規程」があり「保育所保育指針」や「個人情報保護法」「労働基準法」及び社内諸規程など、日常的に遵守している。コンプライアンス研修はオンラインで行われている。今後は職員にも同等の意識形成を図り、福祉サービスを提供する組織として、社会福祉関係法令の理解に取り組むことを期待したい。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>クラス別に担当職員が「行事日案」を作成しているが、企画の段階で「ねらい」と「内容」を具体的に記している。行事後は振り返りを行い、反省点を次回の行事に反映させている。園長は「保育の質の向上」の観点で助言し、記録に残している。また、職員一人ひとりの質の向上を図る「セルフチェックシート」があり、記入内容を確認して、園長が面談の上法人へ提出している。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>園長自らリーダーとしてシフトの作成に関与している。常勤、非常勤職員の勤務可能時間に合わせ、稼働効率の良い「シフト表」を作成している。結果として、法人の求めている「保育士不足解決」と「コスト削減」に繋がっている。連絡事項の一斉メールや、職員は外出先であっても退勤の記録は可能な仕組みがあるなど、時間効率も良い。職員一人当たりの時間外勤務は、月平均2時間である。</p>			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>基本的に採用は法人が担っている。法人のホームページには「現場採用」として詳細な募集要綱を掲載している。職員紹介制度により、知人、友人の採用に成果を挙げている。園長はハローワーク（3ヶ月サイクル）や学校（7～8校）を訪問して、知名度向上に努めている。園にて、採用面談（リアル、オンライン）も行っている。職員に対して就業意向調査を行い、職員の定着に努めている。</p>			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>「トータル人事（人材）マネジメント」の考えを表す文書は確認できなかった。また、自己評価で「人事基準が明確になっていない」と述べている。職員の評価は「自己評価チェックリスト」を運用している。今後は法人と協議のうえ、「愛知県福祉サービス第三者評価基準」「保15」の「趣旨・解説」を参照し「総合的な人事管理の仕組み」の構築を期待したい。</p>			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	㉖ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長は「働きやすい職場づくり」にエネルギーを注力している。職員面談を3ヶ月サイクルで行っており、職員の家庭の状況なども把握に努めている。日ごろの声掛けや、各クラスのパワーバランスに目配りしている。有給休暇は100パーセント取得している。3年目職員は毎月取得している。時間外勤務は月平均2時間である。懇親会費用の法人補助があり、趣旨を理解して活用している。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉗ ・ c
<p><コメント></p> <p>「自己評価チェックリスト」（保育理念・子どもの発達援助・保護者に対する支援・保育を支える組織的基盤の各詳細）で、職員は4段階の充足度評価をしている。園長は、リストを基に面談を行い、反省点、課題、具体的な改善策を話し合っって職員の育成に努めている。今後は、総合的な人事管理との位置づけを明確にすることを期待したい。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	㉘ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」には「保育所保育指針」第5章「職員の資質向上」を踏まえて職員研修を行う旨を記している。基本方針として「職員一人ひとりの資質向上及び職員全体の専門性の向上を図るように努める」としている。年間研修計画は、月毎に園内研修と外部研修を具体的に記している。履修後の「研修報告書」は、職員全員に回覧している。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	㉙ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>外部研修は「名古屋市令和5年度研修実施計画」（令和5年度はほとんどオンライン開催）を回覧して、職員の受講希望を叶えている。内部研修は、毎月2回法人によるオンライン研修の機会がある。受講にあたっては、任意の時間帯に再生可能（I P a d）な仕組みになっている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ b ・ ㉚
<p><コメント></p> <p>実習生の受入れに関して、基本方針（姿勢）を表す文書及びマニュアルは確認できなかった。自己評価に於いても「自習生を受け入れる体制が取れず、実績は無し」としている。今後は「愛知県福祉サービス第三者評価基準」「保20」の趣旨・解説を参照の上、法人と協議して受入れ体制を整えることが求められる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	㉛ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「入園のしおり」を区児童館、区子育て支援ルームなどに設置している。さらに、園のホームページで詳しい情報を公開している。ソーシャルメディアは、週2回更新している。開設後2年間の苦情の有無も公開している。法人のホームページでは、沿革や会社概要、事業内容、決算などを公開している。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉜ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長は、就任研修において、運営費や補助金などの管理を学んで理解しており「経理規程」に則って運用している。消耗品の類は、職員が「購入リスト」にて申請し、園長が決裁している。ほとんどの消耗品はオンラインで注文している。発注に際しては、一定の金額を超えると注文できない仕組みになっている。小口現金は3万円までとし、毎日帳簿と現金を確認（園長、主任）している。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>開設間もない園であるが、園の有する資源を最大限に活かして活動している。毎月在園児及び未就園児対象に、モンテッソーリ教育を行っている。毎月「子育て支援イベント」の企画をホームページに掲載し、近隣の未就園児親子に呼びかけている。「保育園おやつ試食会」や「保育園で一緒に遊ぼう」「ハロウィンパーティー」などは別途チラシを配布して、熱心に参加を呼びかけている。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>ボランティア等の受入れに関する基本方針（姿勢）を表す文書及びマニュアルは確認できなかった。自己評価で学校への協力をあげているが、具体的な活動は確認できなかった。開設3年目であり、新型コロナウイルス禍もあって、ボランティアの受入れは難しい状況であった。「愛知県福祉サービス第三者評価基準」「保24」の趣旨・解説を参照の上、法人と協議して体制を整えられたい。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>「専門機関一覧表」が整備してあり、職員へも周知して、専門機関との連携を絶やさぬように努めている。具体的には、児童相談所とは定期的に連絡を取り合っている。保健センターからは、各種勉強会の講師依頼が来ている。小学校にお願いし、園の運動会の会場を借りている。警察署や消防署は、定期的に防犯の指導を受けたり、救命救急の指導を受けたりしている。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>毎月の区の園長会（約40名）に出席して、地区の福祉ニーズの把握に努めている。また、隣接している区役所数ヶ所を毎月訪問し、保育ニーズの把握に努めている。さらに、町内の自治会に毎月出席している。自治会の回覧版に、園のチラシ（「園だより」等）の添付の了承を得て、専門機関としての機能PRに努めている。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズを把握する活動を、熱心に行っている。未就園児の園庭開放では、保護者に連れられてきた子ども（未就園児）が砂遊びや滑り台、三輪車などに興じている。園のおやつ試食会では、栄養士が食育相談に応じている。自治会との話し合いで、災害時には、園は近隣住民の待機場所として開放することを約している。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>登降園の管理は電子化されているが、毎日各クラスで名前を呼んで出席の確認をしている。「子どもの安全面と子どもの名前を大切にしたい」という職員の共通理解から行われている。子どもの人権・尊重については、法人のオンライン研修を職員全員が受けていると同時にセルフチェックを行っている。今後は、文化の違いや互いに尊重しあえる方針を保護者に示すことを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員には、入社時に「倫理規程」が配付され、遵守を確実にするために「誓約書」の提出が義務づけられている。保護者に対しては、プライバシー保護についての文書を配付している。特に、Webカメラの撮影範囲での子どもたちのプライバシーには十分な配慮をしている。0歳児のオムツ替えは他から見えない位置にしておき、プール遊びは園外から見えない工夫をしている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>児童館や町内会、ハローワーク等に、園を紹介する冊子が置いてある。ホームページもあり自由に閲覧できる。子育て広場で園見学を実施しており、来園した未就園児と一緒に遊ぶようにしている。園見学に来た保護者には、連絡先等を記録するとともに、資料に載せてあるQRコードからアンケートに応えるシステムが構築されている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園説明会にて、保護者に冊子と「重要事項説明書」を配付し、その内容について丁寧に説明をしている。また、保育園電子通信システムの登録やWebカメラについて、また個人情報やプライバシーについて説明をして同意書を得ている。配慮の必要な家庭についての対応は、職員会議にて職員周知を行っている。また、他機関との連携をとって支援をしている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>転園や卒園した子どもと保護者を夏祭りに招待し、近況を聴く機会としている。また、ホームページには、子育て相談を行っていることが記載してある。今後は、より保護者に届きやすい方法を検討し、園の保育が終了した後も、子どもや保護者が継続的に園に相談出来ることを記載した文書を作成し、転園、卒園時に手交することを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>行事毎にアンケートをとり、保護者の意見を聴いている。アンケートには丁寧に答えて、結果を玄関に貼りだして保護者の理解を得ている。アンケートでの保護者意見については、職員全員で話し合いをして答えを出すようにしており、保育の向上に繋げている。今後は、クラス懇談会や個人懇談会などを開催し、保護者の意見を直接聴く機会を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>「苦情対応マニュアル」があり、職員に周知している。「入園のしおり」に、苦情解決の仕組みが記載され、保護者への周知も図られている。相談窓口については、園と第三者委員が記載されているが、第三者委員の氏名などは掲示のみとなっている。保護者が、相談相手を自由に選択できるよう、園以外の相談窓口を「入園のしおり」などに明記することを検討されたい。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 日々の送迎の際に保護者とのコミュニケーションを図っているが、相談スペースについては、具体的に知らせるまでには至っていない。今後は、様々な機会を有効に活用し、子育て相談や相談場所について、保護者に周知できるような工夫を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 玄関に相談箱を設置し、保護者の意見を聴く環境を整備している。相談箱の横に、意見を記載するカードがある。今まで、2件の意見があり、どちらも速やかに対応している。「相談対応マニュアル」についての見直しを、定期的に行なうことが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 毎月、各クラスが「ヒヤリハット報告」をして職員周知を図っている。事故に繋がりそうな件については、朝礼で職員周知をして事故防止に役立っている。報告書は、担任が場面・気づき・改善点を記載し、園長がコメントを記載している。「散歩マニュアル」があり、半年に1度見直しを実施している。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 看護師が月・水曜日に勤務しており、子どもに手洗いや歯磨き指導等を行っている。看護師が外部研修を受け、職員会議で報告してケガの応急処置や感染症の知識を高める機会としている。感染症が発生した場合は、保育園電子通信システムや掲示板で保護者に知らせ、感染予防を呼びかけている。「感染症マニュアル」の見直しは、園長だけでなく職員・看護師の意見も集約することが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 園は川の近くに立地しており、大雨の際に園庭が水没したことがある。原因は、排水溝に問題があると考えられているが対策が講じられていない。排水溝の整備を急がれたい。地域の合同防災訓練には園長が参加し、自治会との連携もできつつある。「備蓄リスト」があり、栄養士が消費期限を把握して期限の近づいたものは給食で提供している。BCP（事業継続計画）の作成を急がれたい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 「保育マニュアル」や年齢の「発達表」を基に、標準的な保育が実施されている。期毎に、総括的に子どもの状況を職員間で話し合ったり、発達についての見直しをしたりしている。今後は「発達表」から、園の支援方法を職員間で話し合い、共通理解することを検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 年度末に各担任の意見を集約し、標準的な実施方法の見直しをしている。「発達表」から支援方法を共通理解する機会とし、標準的な実施方法が職員に周知されることを期待したい。また「保育マニュアル」等も職員間で見直しをする機会を持ち、職員周知することが望ましい。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 支援困難ケースについては、巡回指導や発達支援センターから助言を受け、個別の支援を行っている。保護者との面談や「連絡ノート」の情報から、3歳未満児は具体的な個別計画を立案することを期待したい。3歳以上児についても、保護者からの相談や連絡から、子どもの支援方法を指導計画に盛り込んでいくことを検討されたい。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 月・週案は主任が記載方法を指導するとともに、各クラスの指導案や反省などにコメントを記載し、担任の気づきに繋げている。月の反省から次月に生かす課題を明確している。期日内に計画の立案ができるように、職員間での工夫を期待したい。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「保育経過記録」を、1年に1回年度末に記載している。記載事項が示されているが、その内容や着眼点等を職員周知していくことが望まれる。年長児は、年度末に「保育所児童保育要録」が記載されている。また、各クラスにて毎日「保育日誌」が記載されている。「保育日誌」に、保護者相談・子どもの特記事項等を分かりやすくする工夫をし、活用することを検討されたい。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 園者全体はセキュリティ会社と契約している。書類は色別に整理し、書庫の決められた場所に収納している。鍵は園長が管理し、早番・遅番が施錠・開錠している。個人情報保護については「重要事項説明書」に記載されており、保護者説明を丁寧に行っている。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	①・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」は法人作成のひながたがあり、それを基に園長が作成している。特色ある保育として、モンテッソーリ教育を行っている。また、地域の未就園児の子育て支援も行うことが具体的に計画に盛り込まれている。3度目となることから、年度末の見直しは、職員全員が参画して検証することを予定している。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	①・b・c
<p><コメント></p> <p>室内清掃は、壁・床・ドアノブなど、細部にわたって毎日行っている。玩具消毒も行い、衛生管理に細心の注意を払っている。子どもの活動に応じて、室内を区分けしたり、パーティションの開閉を行ったりしている。子どもが集中できる空間や、動きやすい動線の確保などを心掛けている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	①・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども同士のトラブルやイヤイヤ期の子どもには、丁寧に気持ちを汲み取り、職員が言葉に代えて伝えるようにしている。子どもが自らやりだし、成功した時はおおいに誉め、子どもと職員がともに喜び合うようにしている。子どもの一人ひとりの発達に寄り添い、手助けや見守りをして支援している。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	①・b・c
<p><コメント></p> <p>朝の会で、子ども一人ひとりの名前を呼び、登園の確認をしている。事故防止のためでもあるが、一人ひとりの名前を大切にするという園の思いでもある。朝の会で、子どもが「今日は〇月〇日である」という意識を持てるようにもしている。基本的な生活習慣が身に付くよう、方法を見える化して自らやりだせるようにしている。手洗い・並ぶ場所等は、分かりやすく絵やイラストで知らせている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	①・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの自主性を大切にするために、散歩に行く目的を子どもたちと一緒に考え、目的のためにはどこの公園に行くか決めるようにしている。また、子どもが遊びたいと思う玩具を準備し、段ボール箱で自由に遊べるように環境を整えている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	①・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの「指差し」を大切に受け止め「指差し」したものを「〇〇だね」と代弁し、言葉の発達を促すとともに三項関係作りをして情緒の安定を図っている。保護者とのコミュニケーションツールである「連絡ノート」は複写式になっており、必要に応じて読み返して日々の保育の参考にしている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<p><コメント></p> <p>室内でも身体を動かして遊べるように、動物の足跡を床に貼ったり、宝探しゲームをしたりして楽しんでいる。室内の中でも探索活動ができるよう、動線を考えて家具等の配置を決めている。散歩に年上の子どもたちと一緒に行くことで、異年齢交流を図っている。また、食育で栄養士や園長と触れ合うことで、担任以外の大人と関わる機会を作っている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 英語教室・プログラミング・リトミック等を保育活動に取り入れている。プログラミングは「グループで話し合いを進めてゴールを目指す」という集団遊びを楽しんでいる。課題としては、年間計画と評価反省が記録されていない。今後は記録を残し、検証することで保育の質の向上に繋げていくことを期待したい。子育て支援会で冊子を配布し、園の活動を地域に伝える機会としている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 障害のある子どもの個別支援計画が立案され、担当職員は年間研修を受講して支援方法を学んでいる。研修で学んだことは、職員間で共通理解して支援できるようにしている。保護者とは、定期的ではないが必要があれば話し合いを行ったり、連絡を取り合ったりしている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもが在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 遅番の職員が延長保育を担当するので、連絡事項や一日の保育は把握されている。長時間保育の内容は、各年齢の週案に対応して遊びを提供したり、子どもの様子に合わせて支援したりしている。今後は、長時間保育の計画を立案し、振り返りや検証から保育の質の向上に繋げることを期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 地域との交流はできてきたが、小学校との連携は取れておらず、幼保小連絡協議会や小学校との合同研修には参加していない。保護者と子どもが参加する入学健診があり、子どもたちが小学校の生活を期待する機会となっている。今後は小学校との連携の方法を検討し、子どもたちが就学への見通しや期待を持てるよう工夫されたい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 保健計画や怪我病気のマニュアルがあり、職員間で周知している。子どもの健康状態については、保護者に健康の記録を記載してもらい、園で共有して保育に活かしている。SIDS（乳幼児突然死症候群）については、ポスター掲示をして保護者に知らせるとともに睡眠中の呼吸チェックを行っている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 健康診断は年2回、歯科健診は年1回受けている。健康診断の際には、保護者から子どもの健康についての悩みを事前に聞き、園医から回答をもらっている。保護者は、悩みへの回答を得ることで安心している。結果は紙ベースで知らせ、欠席した子どもにも結果表を配付し、後日園医を受診することとしている。健診後、保育に活かせることを職員間で話し合い、保育に繋がれたい。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 「アレルギーマニュアル」に沿い、朝礼にて除去食・代替え食等についての職員周知をしている。食事提供の際は、トレーに名札を置き、ラップを掛けて他の食材と混ざらないようにしている。月に1回、栄養士・担任・主任が、保護者からの献立のチェックを確認し、安全な食事の提供に努めている。栄養士はキャリアアップ研修としてアレルギー研修を受講し、知識の向上を図っている。</p>		

A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① a · b · c
<コメント> 月1回、子どもたちは栄養士と一緒に食育クッキングを行っている。また、子どもたちは調理前の食材に触れることで、食への興味や関心を高めている。毎日の給食を玄関に展示し、保護者との連携を図っている。2ヶ月に1回、外国食を提供して様々な食文化に触れる機会としている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	② a · b · c
<コメント> 栄養士が食に関する研修に参加し、職員会議で報告している。3歳未満児に関しては、毎日栄養士が食事の補助に入り、適切な食材の形状や堅さ等の様子を知ること、献立の作成や調理に活かしている。3歳以上児に関しては、担任から栄養士に子どもの食事の様子を知らせている。園の行事や季節に合わせた食事を提供している。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a · ① b · c
<コメント> 保護者が、園での子どもの様子を知ることによって安心できるように、Webカメラの活用をはじめ「クラスだより」や「園だより」、写真掲示などを行っている。情報提供が一方通行にならないよう、送迎時に積極的に声掛けする等、保護者とのコミュニケーションも大切にしている。3歳未満児は「連絡ノート」を使用している。3歳以上児は、情報交換などを記録に残す方法を検討されたい。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a · ① b · c
<コメント> 担任と保護者とのコミュニケーションを日常的にとり、保護者が安心できるようにしている。保護者の勤務時間に合わせ、必要に応じ直接会って話をするように心掛けている。口頭での相談・要望を含め、必要に応じて相談内容を記録に残す工夫をされたい。地域の未就園の子どもたちにおやつ会を開催するなど、子育て支援を行っている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a · ① b · c
<コメント> 子どもたちに対して朝の視診・触診を行い、メモに残している。今後は、メモから記録に残すことを検討されたい。職員は、人権研修を年2回受け、虐待について知識を深めている。研修後、園内での支援をどうするか、具体的に話し合う機会を持つことが望ましい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a · ① b · c
<コメント> 職員各個人が「振り返りシート」を使って自らの保育の振り返りを行い、年2回(6月・11月)園長と面談を行っている。しかし、個人の振り返りのみに終わり、園全体の振り返りに繋がっていない。今後は、個人の振り返りから園の保育の検証を行い、保育の質の向上に繋がることを期待したい。		